

施設園芸農家のみなさまへ

油流出事故を防止しましょう！

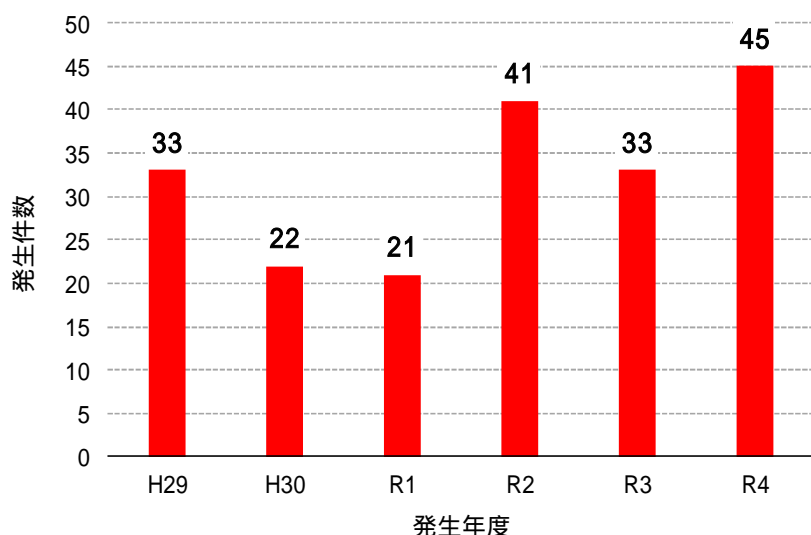
熊本県では、農業用燃料タンクや配管から油が漏れ、河川等へ流出する事故が毎年発生しています。

流出した油の回収作業等には莫大な費用がかかり、その費用は、**事故を起こした者（原因者）が負担**することになっており、場合によっては、**損害賠償を請求される**こともあります。

日ごろから、定期点検を行い、油流出事故の防止に努めましょう。

発生状況

熊本県における油流出事故(全業種)件数の推移



熊本県農林水産部 生産経営局 農産園芸課調べ

油流出事故の発生例

例1)
重油タンクを空と誤認し、バルブ開放により漏えい
約40リットル 流出

例2)
配管の亀裂又は結合部から漏えい
最大2000リットル 流出

など...

発生原因

原因の多くは、管理不備や操作ミス等の人為的ミスです。

また、油流出事故の多くは、暖房機運転開始時に配管からの漏えいです。

事故を防ぐために

暖房機運転開始前に点検の徹底を心がけましょう！！

▶ **暖房機運転開始前の点検【チラシ内側】**について実施しましょう！！

暖房開始直前の点検

STEP 1

配管の結合部等が外れていないか確認

STEP 2

タンク残量を確認
(テープやペンで印をつける)

STEP 3

タンクの元栓バルブを開放し、配管内に重油を満たす

STEP 4

タンクから暖房機まで、配管に沿って油漏れが発生していないか目視で確認

STEP 5

油漏れが見られなければ、暖房機の電源を入れ、試運転を実施

STEP 6

タンクに戻り、残量の変化を確認

変化なし

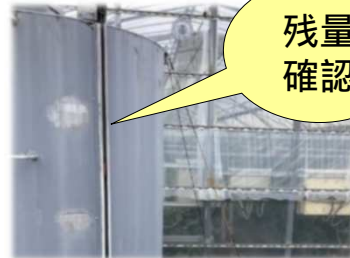
点検終了

減りがある

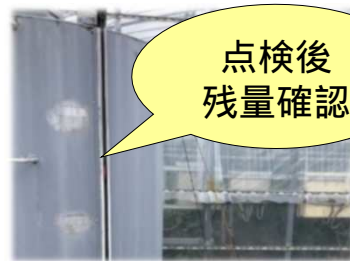
油漏れの場合
大きく残量が変化

直ちに元栓バルブを閉め、
配管等で油漏れがないか再確認

残量
確認



点検後
残量確認



回収費用及び賠償

油回収及び現状復旧の費用について

流出した油を回収する費用や現状復旧にかかる費用は、油流出事故を起こした人（事故の原因者）がすべて負担しなければなりません。

- ・ オイル吸着マット
- ・ 汚染土壤の除去・入れ替え費用
- ・ 使用済み吸着マットおよび汚染土壤の処分費用 等が発生・・・

合計で 数百万円 という多額の処理費がかかります。

処理費は事故の発生程度や対応状況により変動します。

水路に溜まった重油の回収



オイル吸着マット + オイルフェンスの設置



**さらに、場合によっては、
上記の自己負担の他に損害賠償請求が行われます！**

損害賠償（例）

例えば、流出した重油が海にまで達し、その影響でノリの出荷が10%減少、ノリ網にも重油が付着してしまっているという被害が発生した場合、その損害賠償額をR2年のノリ産出額から試算すると・・・

**「約140億円（R2産出額実績）×10% + ノリ網の洗浄または交換費用」
= 約15億円と、莫大な賠償額になります。**

また、**風評被害などにより市場価格が下落した場合や事故の影響が複数年にわたる場合は、さらに賠償額がふくらむ可能性もあります。**

**【損害保険に加入していても、補償できない場合もあります】
保険契約の内容により、免責事項や賠償額の上限が定められている場合があります。
原因者自身の損害については、補償の対象外となっている場合もあります。**

このような事態にならないよう、**【裏面のチェックリスト】**に沿って点検を行い、油流出事故を防ぎましょう！！

裏面チェックリスト

油流出事故防止チェックリスト

・タンクの設置について

- タンクは固定してありますか？
- 防油堤を設置していますか？
- 防油堤内部に溜まった雨水は、定期的に排水していますか？

・暖房機を使わない時期に気を付けること

- 暖房機を使わない期間は、タンクバルブを確実に閉めていますか？
（ 燃油が熱膨張することにより、配管内に圧力が生じます。
そのため、タンク側に逃がし管が設置されていない場合は、
暖房機側のエア抜きコックを開け、そのコックの下に油受けを設置します。 ）
- 腐食・老朽箇所の点検・修理を行っていますか？
- 配管や配管接合部の劣化及び油が漏れた痕跡がありませんか？
- 劣化した給油ホースは交換していますか？
- 地下配管がある場合、埋設場所を把握していますか？
また、配管場所の目印はありますか？
- 耕起作業等で配管部分を損傷しないように十分注意していますか？

・暖房開始直前に気を付けること

- タンクバルブを開ける前にタンク残量を確認・記録しましたか？
- 暖房機試運転時に配管に沿って油漏れが無いか目視で点検しましたか？
- 点検の前後でタンク残量の大きな変化はみられませんか？

・賠償責任保険について

- もしもの事態に備え、賠償責任保険に加入していますか？
加入希望の方は、最寄りのJA各支店へご相談ください。

・事故発生時の対応

- 通報、応急措置など、初動体制の確認は取れていますか？
- オイルマット、オイルフェンス等の準備は整っていますか？
- 緊急連絡網を整備し、目立つところに掲示していますか？
- 日頃から緊急時の対処方法や管理について、従業員等に指導徹底していますか？

もし、油流出事故が発生したら・・・

速やかに所管の**消防署**に連絡してください。

また、流出元の確認や流出防止対策、流出した油の回収等の**応急措置を実施**してください。